

令和3年3月5日

高洲北小学校保護者 様

浦安市立高洲北小学校  
校長 鈴木 明美

緊急事態宣言の期間延長に伴う諸活動の実施について

当初、国による緊急事態宣言の延長期限が3月7日（日）までとなっておりますが、今般再延長が見込まれることを受けて、3月8日（月）以降の諸活動につきまして以下のとおりの対応としますのでお知らせいたします。

記

- (1) 1～5年保護者会・・・感染症対策を施しながら、予定通り実施
- (2) 5年生校外学習・・・感染症対策を施しながら予定通り実施
- (3) 6年生修学旅行・・・感染症対策を施しながら予定通り実施
- (4) 部活動・・・・・・・・活動停止を継続（再開時期は未定）
- (5) 卒業証書授与式・・・本日配付の文書の通り実施

なお、(2)(3)について不参加に変更される場合は、3月8日（月）に連絡帳で学級担任までご連絡ください。

ご理解、ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。